

りんご幼木における急性衰弱症既発生園地での 改植時の防除対策

【概要】

- 1 りんごの急性衰弱症発生跡地で改植を行う場合には、下表に示す対策技術を組み合わせた総合防除を実施してください。

対策技術	実施内容	期待される効果
発症例が少ない台木の利用	・ M. 26 台苗木の植栽	・ 急性衰弱症発症の抑制（図 1）
排水性の改善	・ 暗渠・明渠の設置 ・ 定植前の植え溝掘りの実施 ・ 植穴の土壌改良	・ 樹冠下雑草の病原菌密度の抑制 ・ 初期生育の確保
幼木期の樹冠下雑草の除去	・ 6 月下旬以降、樹冠下雑草の草丈を低く保持	・ 感染リスクの減少

2 留意事項

- (1) 急性衰弱症発生跡地は病原菌密度が高いため、単独の対策技術だけでは効果が不十分となります。
- (2) 発症例が少ない台木とした M. 26 台での発生事例は、定植 6 年目までの結果に基づくものです。
- (3) 樹冠下の雑草は 7～8 月に繁茂し接木部を覆う（図 2）ので、6 月下旬以降、除草を行い接木部が過湿にならないよう保ちます。除草作業は、接木部の高さまで覆われる前に実施し、定植年の除草剤散布は苗木への影響を考慮し控えてください。

【試験データ等】

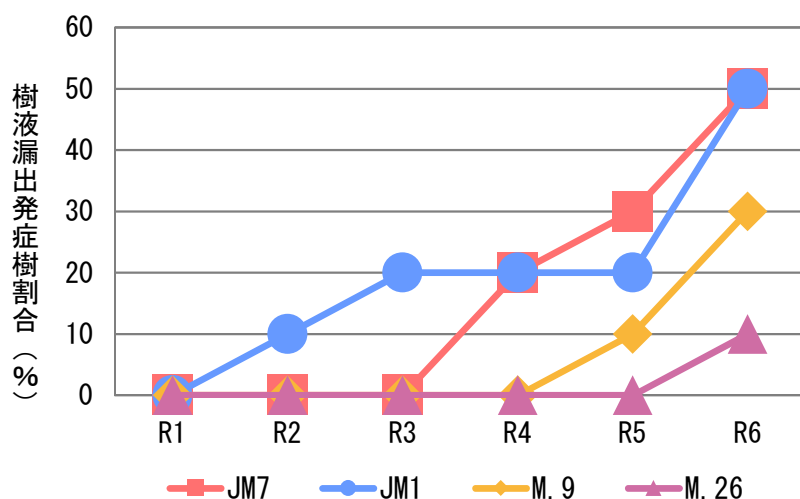


図 1 急性衰弱症発症樹の隣接地に定植した各種台木における発生状況（累積）



図 2 接ぎ木部まで雑草に覆われた苗木（7 月）

【令和 6 年度成果】りんご幼木における急性衰弱症既発生園地での改植時の防除対策（R6-指-11）